

## 東京都市計画道路補助線街路第132号線について

東京都市計画道路補助線街路第132号線の都市計画事業の認可を取得しましたので、概要等について下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 事業認可の概要

事業認可日：令和2年4月7日（火）

事業認可区間：杉並区上荻四丁目～杉並区西荻北三丁目

延 長：606m

幅 員：16m（車道9m、両側歩道3.5m）

事業期間：令和2年4月7日から令和12年3月31日（約10年間）

#### 2 今後の進め方

##### （1）用地補償についての説明

5月に開催を予定していた地権者、借家人、店子等の関係権利者に対する用地補償についての説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を見送ることとする。物件調査や用地折衝については、説明会開催後、原則行うこととするが、関係権利者からの申出に対しては、個別に対応する。

##### （2）事業の施行についての説明

都市計画法第66条に基づく、関係権利者及び地域住民への説明は、ニュースを郵送またはポスティングの上、説明の場を別途設ける予定。

なお、（1）（2）ともに、開催時期、場所等については、新型コロナウイルスの感染状況及び国や東京都の動向を踏まえて判断し、詳細な内容が決定次第報告する。

#### 3 今後のスケジュール（予定）

令和2年6月 関係権利者及び地域住民へお知らせ

検 討 中 関係権利者に対する用地補償についての説明

〃 関係権利者及び地域住民に対する事業施行についての説明

